

プロジェクト研究「ODA事業における温室効果ガス総排出量の算定・公開」

(公告/公示日：2020年11月17日／調達管理番号：20a00353)の質問に関し、以下の通り回答いたします。

通番	該当頁	項目	質問	回答
1	P.15	第2章 業務仕様書 全体	GHG総排出量の算定範囲について、「2. 業務の目的」に「JICA事業におけるGHG総排出量の算出」と記載がありますが、「貴機構の活動そのもの（例えば、事務所活動に伴う排出量、出張に伴う排出量等）」によるGHG排出量は算定に含まれますでしょうか。	本業務でのGHG排出量算定対象には、事務所活動や出張等のJICAによる運営面の活動は含みません。